＜京都府立医科大学雑誌における利益相反マネージメント＞

大学や研究機関における産学連携活動が盛んになるにつれ、教育・研究を担う学術機関・団体としての社会的責任と、産学連携活動に伴い生じる個人の利益が衝突・相反する状態が必然的・不可避的に発生する。こうした状態が利益相反（COI, conflict of interest）であり、京都府立医科大学においては、組織として、研究者の潜在的なCOIを適切にマネージメントするシステムがすでに稼働している。

京都府立医科大学雑誌においては、そこで発表される研究内容の透明性、信頼性、専門性を担保するために、京都府公立大学法人の利益相反の管理に関する規程に準拠して、COI状態の自己申告を全著者に求めることとする。著者が開示する義務のあるCOI状態は、投稿内容に関連する企業や営利を目的とする団体に関わるものに限定する。

京都府立医科大学雑誌で発表を行う著者は全員、投稿時に、投稿規程に定める「COI自己申告書」（様式１）により、COI状態を明らかにしなければならない。この様式は論文末尾、参考文献の直前の場所に印刷される。規定されたCOI状態がない場合は、脚注に「開示すべき潜在的利益相反状態はない。」、”The authors indicated no potential conflict of interest.”などの文言を入れる。投稿時に明らかにするCOI状態は、論文投稿１年前から投稿時までのものとする。なお、個人情報保護の観点から、論文査読者には、提出された「COI自己申告書」は開示しない。

様式１）

**京都府立医科大学雑誌　COI自己申告書**

著者全員のCOI状態を以下の表に記入してください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 役員・顧問職 | 株式 | 特許使用料 | 講演料 | 原稿料 | 研究費 | その他報酬 |
| 申告金額 | ≧1,000,000円 | ≧1,000,000円 | ≧1,000,000円 | ≧500,000円 | ≧500,000円 | ≧2,000,000円 | ≧50,000円 |
| 筆頭著者名 |  |  |  |  |  |  |  |
| 共著者名 |  |  |  |  |  |  |  |
| 共著者名 |  |  |  |  |  |  |  |
| 共著者名 |  |  |  |  |  |  |  |
| 共著者名 |  |  |  |  |  |  |  |
| 共著者名 |  |  |  |  |  |  |  |
| 共著者名 |  |  |  |  |  |  |  |
| 共著者名 |  |  |  |  |  |  |  |
| 共著者名 |  |  |  |  |  |  |  |
| 共著者名 |  |  |  |  |  |  |  |
| 共著者名 |  |  |  |  |  |  |  |

注：各欄には、企業名と金額を記入、金額は次の記号にて表示してください。＊, 1,000,000-4,999,999円　\*\*, 5,000,000-9,999,999円 #, 10,000,000円≦役員・顧問職、株式、特許使用料、講演料、原稿料、研究費（共同研究、受託研究、奨学寄附金を含む）、その他報酬に関しては、すべて一つの企業からの金額が当該額を超える場合に申告してください。